

史跡松江城保存活用計画



平成 2 9 (2017) 年 3 月

松 江 市

史跡松江城保存活用計画



平成 2 9 (2017) 年 3 月

松 江 市

史跡松江城



全景写真（島根県松江県土整備事務所 提供）

はじめに

松江市は、北に雄大な日本海、東に中海、中央には宍道湖とそれを紡ぐような多くの河川、なだらかな緑あふれる島根半島の山々や、南部に広がる丘陵地帯に囲まれています。この豊かな自然と風土が、古代から連綿と続く歴史と文化を育んできました。

堀尾氏は、江戸時代の初め、この水運と自然豊かな松江の地を利用し、富田城から城地を移し、城と城下町を建設することを決意して、わずか5年後には、当時の感覚で例えると、忽然と、近世城下町が姿を現しました。それからは、この松江が政治、経済の拠点として栄え、その面影は現在でも引き継がれ「水郷水都・松江」として深く息づいています。



この松江城は、明治維新後には廃城が決定し、全国の城郭と同じく建築物は消滅する運命でしたが、高城権八を中心とする旧松江藩関係者たちの必死の尽力で、天守のみは残すことができました。また、その後続く、松江市民や行政の努力によって、壮大な石垣や、各曲輪、常に水をたたえる内堀は、当時と殆ど変わらぬ状態で、保存・活用され続けてきました。

その松江城は、昭和9年に国の史跡指定を受けるとともに、山陰地方で唯一現存する天守は、昭和10年に国宝保存法により国宝に指定され、昭和25年の文化財保護法により重要文化財に改称されましたが、近年、故西和夫博士を中心とする「松江城調査研究委員会」の研究成果と創建年を示す祈祷札の再発見によって、平成27年7月に国宝に指定されました。

松江市では、この史跡松江城の価値を更に高めながら、将来に亘ってより良い状態で保存し活用を図るため、平成25年度には天守と本丸に特化した「重要文化財松江城天守保存活用計画」を策定し、今年度は、植生管理や三之丸の追加指定等の新たな課題に対応するため「史跡松江城保存活用計画」を策定いたしました。

策定にあたっては、高い専門的知識と経験が求められるため、長年、史跡松江城の整備事業に関わっていただいた「史跡松江城整備検討委員会」の先生方に加え、植生と近世史の先生方にもご参加いただき、「史跡松江城保存活用計画策定委員会」を組織いたしました。会議は、平成26年度から平成28年度までの3年間で、合計5回開催し、会議ごとに各章を積み上げて、最後にまとめる手法を採りました。

なお、本計画の策定に御尽力を賜りました「史跡松江城保存活用計画策定委員会」の委員の皆様、並びに文化庁、島根県のご指導とご協力に対し、衷心より御礼を申し上げます。

平成29年3月

松江市長 松浦 正 敬

例 言

- 1 本書は、島根県松江市殿町に所在する国指定史跡松江城の保存活用計画である。
- 2 本保存活用計画策定事業は、松江市歴史まちづくり部まちづくり文化財課が主体となり、同部史料編纂課、公園緑地課、産業観光部観光文化課、観光施設課の協力のもと、平成26年度～28年度の3カ年事業で国庫補助金の交付を受けて実施した。
- 3 計画策定にあたって、「史跡松江城保存活用計画策定委員会」を開催し、専門的見地からの検討を経て、策定したものである。計画策定には、文化庁文化財部記念物課及び島根県教育庁文化財課、島根県総務部管財課の指導と助言を受けた。
- 4 計画策定事業は、その一部を株式会社文化財保存計画協会に委託した。委託内容は、第1章～第6章の執筆分担、及び全体構成、レイアウト、議事録作成である。
- 5 計画書の資料の提供については、和田嘉宥氏、島根大学附属図書館、丸亀市立資料館、島根県立図書館、国立公文書館のご協力を得た。
- 6 計画策定事務にあたって、文化庁文化財部記念物課及び島根県教育庁文化財課の多大なご協力と御助言をいただいた。

凡 例

- ・現存天守の表記については、天守とした。
- ・堀、濠については、堀に統一した。
- ・櫓の名称と多聞については、「重要文化財松江城天守保存活用計画」策定時の呼称統一によった。
- ・各曲輪の呼称については、『松江市歴史叢書 松江市史研究7号』「松江城城郭呼称について」松江市史編集委員会松江城部会 2016年3月 松江市刊 によった。
- ・樹木の種類は、全てカタカナ表記とした。
- ・標高については、T.P.値(東京湾平均海面値)を用いた。

目次

- ・はじめに
- ・例言

第1章 沿革と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 第1節 計画策定の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2節 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第3節 委員会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第4節 計画の周知及び見直し・・・・・・・・・・ 3
- 第5節 計画対象範囲・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 史跡松江城の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

- 第1節 史跡指定の状況・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 指定に至る経緯・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (2) 史跡指定・追加指定・・・・・・・・・・・・ 7
- 第2節 指定地の状況・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 歴史環境・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (2) 松江城周辺の自然環境・・・・・・・・・・ 21
 - (3) 指定地を取り巻く社会的環境・・・・・・・・ 26
 - (4) 土地所有及び土地利用状況・・・・・・・・ 42
 - (5) 史跡内の指定文化財建造物等・・・・・・・・ 44
 - (6) 調査と保存等の経過・・・・・・・・・・・・ 47
 - (7) 管理及び公開・活用の現状・・・・・・・・ 58

第3章 保存・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

- 第1節 基本方針・・・・・・・・・・・・・・ 63
 - (1) 史跡の特性・・・・・・・・・・・・・・ 63
 - (2) 保存管理の基本方針・・・・・・・・・・・・ 64
- 第2節 構成要素と保存・管理の方法・・・・・・・・ 65
 - (1) 史跡を構成する諸要素・・・・・・・・・・ 65
 - (2) 地区区分・・・・・・・・・・・・・・ 71
 - (3) 本質的価値を構成する諸要素の保存管理方針と方法・・・・・・・・ 96
 - (4) 近代以降の松江城の歴史的価値を構成する諸要素の保存管理・・・・ 107
 - (5) 本質的価値と密接に関わる諸要素の保存管理・・・・・・・・ 107

(6) その他の諸要素の管理	112
(7) 樹木の管理	
(本質的価値と密接に関わる諸要素・その他の諸要素の管理)	112
(8) 地区別の保存管理方針と方法	117
第3節 現状変更の取扱方針及び取扱基準	146
(1) 法令等による規定	146
(2) 現状変更の取扱基準	147
(3) 地区別現状変更の取扱基準	150
第4節 史跡指定地外の周辺環境を構成する要素の保全管理	153
(1) 関連法規による周辺環境の保護、保全	153
(2) 城山稲荷神社地区	153
(3) 三之丸・三之丸之内（御鷹部屋）・三之丸之内（御花畑）	154
(4) 外堀	154
(5) 内堀周辺地区（旧武家屋敷地区）	156
(6) 城下町	157
(7) 視点場（眺望点・眺望線）の設定	159

第4章 活用・整備 161

第1節 活用・整備の基本方針	161
(1) 活用の基本方針	161
(2) 整備の基本方針	161
第2節 活用・整備の方法と進め方	163
(1) 活用の方法と進め方	163
(2) 整備の方法と進め方	164
(3) 地区ごとの活用・整備	166
(4) 整備事業の進め方	177

第5章 保存活用計画の推進体制 179

第1節 現状と課題	179
(1) 現状	179
(2) 課題	179
第2節 基本方針	181

第6章 今後の課題と方向性 182

(1) 追加指定と今後の活用	182
(2) 三之丸及びその周辺地の位置づけ	182

(3) 城下町との一体的整備	182
(4) 調査研究体制	183
(5) 啓発事業	184
(6) 管理設備	184
(7) 安全対策	185
(8) 経過観察	185

・ 資料編

1. 絵図・写真資料等	-1-
2. 松江城危険木調査	-8-
3. 視点場の設定と支障木の状況	-30-
4. その他資料(城内施設変遷一覧表)	-48-
5. 文化財保護法に係わる規定等	-53-
6. 史跡松江城環境整備指針概要	-69-
7. 光のマスタープラン	-72-

・ 奥 付